

山陽小野田市立山口東京理科大学大学院薬学研究科薬学専攻 博士課程 学位論文評価基準

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、薬学研究科薬学専攻博士課程における学位論文の評価基準を次のとおり定める。

1 審査体制

学位論文の審査及び最終試験は、主査1名、副査3名、受入担当教員1人の計5名からなる学位審査委員の合議により行う。

2 評価方法

学位審査委員は、論文審査出願者ごとに論文審査、口頭試問及び最終試験としての公開による「学位論文発表会」を行い、評価項目を基に審査を行う。

3 評価項目

(1) 研究倫理

研究の内容は、研究倫理や関連する法令を遵守しており、必要に応じ、関連する委員会の承認を得ていること。

(2) 論文の体裁

論文の記述（要旨、序論、本論（研究の方法・結果・考察）、結論、図、表、引用文献など）が十分かつ適切であり、序論から結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっており、論理的に明確な結論が導かれていること。

(3) 要旨

論文の要旨が本論の内容と整合しており適切に記載されていること。

(4) 序論

論文の序論において関連の先行研究を適切に引用し、研究の背景と目的が適切に述べられていること。

(5) 研究の方法

目的に沿った研究方法、調査・実験方法、論証方法が具体的な分析・考察に基づいて採用されており、研究結果を再現できるだけの具体的な情報を含んでいること。

(6) 結果

研究の方法にしたがって実施した実験結果によって適切に構成され、論理的に説明されていること。

(7) 考察

結果を受けて、先行研究を適切に引用して考察するような展開になっており、且つ論理的に考察していること。

(8) 結論

序論に関連付けて本論の結果に触れながら、重要度順に結論を導き出していること。
また、本研究の今後の展望や応用について適切に記載されていること。

(9) 研究成果

学位論文の内容に十分な独自性があり、当該研究分野の進歩に寄与すると認められる
学術的な意義・価値が認められること。

4 評価基準

論文審査及び最終試験は、S：合格（90点以上）、A：合格（80点以上）、B：合格（70点以上）、C：合格（60点以上）、D：不合格（59点以下）の5段階により評価する。